

収入印紙

健康保険料銀行口座振替依頼書

(金融機関控)

令和 3 年 5 月 31 日

健康保険料銀行口座振替依頼書

(埼玉県建設業健康保険組合控)

令和 3 年 5 月 31 日

埼玉りそな 銀行

〇〇支 店

口座振替を行う銀行名・支店名を記入してください。【振替の行える金融機関については、埼玉りそな銀行または武蔵野銀行に限られますのでご注意ください。】

口座名義人(依頼者)住所	埼玉県さいたま市南区〇〇町1-2-3 〇〇マンション123	銀行届出印
口座名義人フリガナ	カ)マルマルケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク マルマルマルマル	
口座名義人(依頼者)氏名と印	株式会社〇〇建設 代表取締役 〇〇 〇〇	印
電話番号	048 - 000 - 0000	

口座振替依頼書を作成した日を記入してください。

埼玉県建設業健康保険組合
理事長

口座振替を希望する金融機関から確認印を受けてください。【確認印については「金融機関で確認を行った日」、「確認を行った金融機関名、本・支店」、「本・支店の印(または金融機関担当者の印)」を受けてください。】

金融機関確認印		〇年〇月〇日 〇〇銀行〇〇支店	印
口座名義人(依頼者)住所	埼玉県さいたま市南区〇〇町1-2-3 〇〇マンション123	銀行届出印	
口座名義人フリガナ	カ)マルマルケンセツ ダイヒョウトリシマリヤク マルマルマルマル		
口座名義人(依頼者)氏名と印	株式会社〇〇建設 代表取締役 〇〇 〇〇	印 (銀行印)	
電話番号	048 - 000 - 0000		

埼玉県建設業健康保険組合から、私名義の納入告知書が貴店に送付されたときから次のとおり口座振替により納付することにしたので、下記事項確認のうえ依頼

口座振替を行う方の住所・氏名・フリガナ・電話番号を記入し、金融機関に届出している印を捺印してください。【任意継続の方の場合は、お持ちであれば携帯電話の番号を「電話番号」欄に記入してください。】

について、下記により納付したいので、保険料等必要な事項を記載した納入告知書を送付してください。

記

記

1. 対象保険料 健康保険料

2. 指定預金口座

預金種別	口座番号
2. 当座預金	0000000

3. 振替日 納期の最終日 (休日の場合は翌営業日)

4. 振替開始日 令和 3 年 6 月 30 日 納入分

5. 誓約事項

① 預金の支払手続きについては、当座勘定約定書または預金規定にかかわらず、私が行う

1. 納入告知書送付

口座振替を行う預金種別と口座番号を記入してください。【右側「埼玉県建設業健康保険組合控」には、銀行名・支店名も記入してください。】

金融機関名	埼玉りそな 銀行 〇〇支 店
預金種別	口座番号
2. 当座預金	0000000

3. 振替日 納期の最終日 (休日の場合は翌営業日)

4. 振替開始日 令和 3 年 6 月 30 日 納入分

5. 誓約事項

① 指定預金残高が振替日において、納入告知書の金額に満たないとき私に通知する

◎注意事項等

- 金融機関から確認印を受ける際は、「金融機関控」と「埼玉県建設業健康保険組合控」を金融機関に提出してください。【「埼玉県建設業健康保険組合控」を当組合にご提出ください。】
- 当組合において、金融機関確認印を受けることも可能ですが、その場合、振替開始日が大幅に遅れる場合があります。なお、当組合で金融機関確認印を受けることを希望される場合は、「金融機関控」と「埼玉県建設業健康保険組合控」を当組合にご提出ください。
- 振替開始日の目安は次の通りです。【あくまでも目安です。カレンダーによって前後する場合があります。】
 - 事業所における口座振替の場合
 - 金融機関確認印があるものを提出いただいた場合：10日までに当組合に提出されたもの→提出月の末日から振替開始
 - 金融機関確認印がないものを提出いただいた場合：金融機関から確認印を受けるまで2~3週間程度時間を要するため、ご提出いただいたタイミングによっては提出月の翌々月末日から振替開始
 - 任意継続における口座振替の場合
 - 金融機関確認印があるものを提出いただいた場合：20日までに当組合に提出されたもの提出月の翌月10日から振替開始
 - 金融機関確認印がないものを提出いただいた場合：金融機関から確認印を受けるまで2~3週間程度時間を要するため、ご提出いただいたタイミングによっては提出月の翌々月末日から振替開始